

平成27年8月太子町教育委員会（定例会）
会 議 録

平成27年8月13日午後1時30分より太子町教育委員会を役場第2会議室に招集した。

1. 議 事 日 程

第1. 開会・委員長あいさつ

第2. 前回定例会会議録の承認

第3. 本日の会議録署名委員指名

第4. 行事結果・予定報告

第5. 教育長報告

太子町教育委員会後援名義使用許可について

太子町教育委員会平成26年度事務事業点検・評価について

平成27年度体育大会・運動会の日程について

第6. 議 事

議案第46号 平成28年度使用教科書の採択について

議案第47号 平成28年度使用一般図書の採択について

議案第48号 平成27年度太子町一般会計補正予算(第3号)(うち教育費に
係る部分)に対する意見聴取について

議案第49号 寄附の申出に対する採納の可否について

議案第50号 平成27年度要保護・準要保護児童生徒の認定について

議案第51号 区域外就園の承諾並びに協議に関する専決処理について

議案第52号 区域外就学の承諾並びに協議に関する専決処理について

議案第53号 区域外就学の承諾並びに協議について

議案第54号 太子町子どものための教育・保育に関する利用者負担額等
を定める条例の一部を改正する条例議案に係る意見聴取
について

2. 本日の会議に出席した教育委員

委員長 井貫正義

委 員 三浦淳子・福田幸代・福田敏博・寺田寛文

3. 本日の会議に出席した事務局職員

教 育 次 長	宗 野 祐 幸
管 理 課 長	首 藤 武 司
社会教育課長	渡 邊 寧
管 理 課 係 長	福 井 照 子

委員長 こんにちは。ただ今より平成27年8月の定例委員会を始めさせていただきます。今日は涼しいんですが、おとといまでは非常に暑くて、特に私のような年寄りにはこたえます。ようやく雨が降って昨日は久しぶりに涼くなりました。皆さんはお仕事がありますから暑い寒いと言っていただけませんが、子ども達も夏休みがやっと半分が終わりました。私の家の前が通学路になっておりますので、今は午前に午後にと学校に水泳に通っています。中学校も部活動だと思いますが、朝早くから行く子、午後から行く子と暑い中行っています。今のところ大きな問題もなく、できれば残り半分元気に過ごしてくれたなと思っています。

それでは、2番、前回の定例会議の会議録承認をご承認いただけますか。

各委員 異議なし。

委員長 異議なしですので、会議録は承認されました。署名を福田敏博委員と三浦委員にお願いします。続いて3番、本日の会議録の署名委員に福田幸代委員と寺田委員を指名させていただきますと思います。よろしくお願いします。

次に、本日の第50号議案から第53号議案につきましては個人情報保護の観点から非公開とさせていただきますがよろしいでしょうか。

各委員 はい、結構です。

委員長 ありがとうございます。それでは、非公開とさせていただきます。

●行事結果および行事予定報告

委員長 それでは4番の行事結果および行事予定について説明をお願いします。

管理課長 それでは行事結果・行事予定の説明をさせていただきます。

<8・9・10月の行事結果並びに行事予定説明>

委員長 8・9・10月の行事結果と行事予定について説明していただきましたが、これについて何かご意見ご質問等はありませんか。

登校日が龍田、石海の小学校と両中学校はありますが、斑鳩と太田の小学校はないんですか。

管理課長 はい、ありません。

委員長 他に何かありますか。無いようですので、それでは、続いて5番の教育長報告をお願いします。

●教育長報告

教育次長 それでは教育長報告でございます。

6ページをお開きください。今月の教育長報告は3件でございます。1件目は太子町教育委員会後援名義使用許可についてということで申請が7件でございます。2件目は、太子町教育委員会平成26年度事務事業点検・評価についてでございます。3件目は、

平成 27 年度体育大会・運動会の日程についてでございます。

1 件目、太子町教育委員会後援名義使用許可についてでございます。

8 ページをお開きください。1 件目、申請者は兵庫県小学校長会代表 山本正実氏。行事名は第 66 回兵庫県小学校長会研究大会 西播磨大会、実施日は平成 27 年 10 月 14 日(水)、実施場所は山崎文化会館他でございます。詳細は 9 ページをご参照ください。続きまして、2 件目、申請者は播磨灘を守る会代表 青木敬介氏。行事名は「海の不思議発見」子どもの集い、実施日は平成 27 年 8 月 1 日(土)、実施場所はたつの市御津町黒崎新舞子でございます。詳細は 11 ページをご参照ください。続きまして、3 件目、申請者は太子町スポーツ指導者会(卓球部)代表 合田基樹氏。行事名は第 26 回太子町卓球選手権大会、実施日は平成 27 年 9 月 21 日(月)、実施場所は太子町民体育館でございます。詳細は 13 ページをご参照ください。4 件目、申請者は兵庫教育文化研究所・兵庫県教職員組合代表 泉雄一郎氏。行事名はひょうご教育フェスティバル、実施日は平成 27 年 11 月 13 日(金)から 15 日(日)まで、実施場所は赤穂市立塩屋小学校外でございます。詳細は 15 ページをご参照ください。続きまして、5 件目、申請者は赤とんぼ杯実行委員会代表 寶谷亮介氏。行事名は西播磨地区中学生英語スピーチコンテスト(赤とんぼ杯)、実施日は平成 27 年 11 月 14 日(土)、実施場所は龍野経済交流センターでございます。詳細は 17 ページをご参照ください。続きまして、6 件目、申請者は西播磨文化協会連絡協議会代表 宮武光則氏。行事名は平成 27 年度地域文化を考えるシンポジウム、実施日は平成 27 年 10 月 20 日(火)、実施場所はホテルサンシャイン青山でございます。詳細は 19 ページをご参照ください。7 件目、申請者は播磨西地区学校図書館協議会代表 小林和明氏。行事名は第 27 回播磨西地区学校図書館研究大会、実施日は平成 27 年 10 月 29 日(木)、実施場所は兵庫県立龍野北高等学校でございます。詳細は 21 ページをご参照ください。以上で資料 1 の報告を終わります。

委員長 ありがとうございます。

後援名義使用許可申請について、ご質問等ございますか。

教育長、毎年ありますが、16 ページの西播磨地区中学生英語スピーチコンテストは龍野高等学校主催の中学生の英語スピーチコンテストですが、これは太子の中学校を含め揖龍の中学校でやりますが、会場へ行くのは出場者だけが行くんですか。

教育長 いえ、保護者が同伴で行くのではないかと思います。

委員長 こういう風なものは最優秀賞とかの賞をいただくわけで、立派なスピーチだと思うんですが、行った者だけが聞いて「おーっ」ではなくて、著作権の問題があるのかもしれませんが、録音しておいて 3 年生でも 2 年生でも学年行事の時にでも流したらどうかと思うんです。英語教育に対して興味関心を高めるのにいいのではないかと思います。そういえばどこかの学校がしていますね。どこでしたかね。

教育長 そこまでは私も聞いたことがないんですが、もちろん英語の先生が来られてますので、その内容は学校で伝えていると思います。

委員長 まあ、英語の先生が自分の英語の授業で使われてもいいし、学年行事をするときに 1 人 3 分として 3 人で 10 分あればいいので、機会があれば見せるというのも検討してもらいたいなと思います。せっかく、出る人はすごい練習をして出るんでしょうし、他

の学校も同じでしょうから、その中で選ばれた人だけでいいのでお願いしたいなと。参考になるのではないかと思います。また、機会があれば校園長会でも話してください。

7点報告がありましたが、何かご意見等ありますか。なければ承認させていただきますが、よろしいでしょうか。

各 委 員

結構です。

委 員 長

それでは承認します。

教育次長

続きまして、2件目、平成27年度(平成26年度事業対象)教育事務事業の点検・評価についてでございます。24ページをお開きください。太子町教育委員会平成26年度事務事業点検・評価についてでございます。

学校教育の充実と社会教育の充実の2点につきましてそれぞれ外部評価員の評価をいただきましたので報告をさせていただきます。25ページには点検・評価方法を記載しており、それぞれの項目に基づいて点検評価をしております。続きまして26ページでございますが、学校教育の充実、社会教育の充実につきましてはそれぞれ2名の評価員から点検・評価を受けてその内容を記載しております。学校教育の充実でございますが、五点の意見がありました。まず一点目でございますが、特別支援教育では教職員の資質と指導力の向上のための継続的な研修でございます。二点目は、太子町のサポート体制の推進でございます。三点目が、ふるさと教育としての授業を検討すること。四点目が、学校メール配信事業の未加入者への勧奨。五点目が、学校給食センターでの事業で視覚的に給食メニューを知ることができ、家庭との情報共有にいかされているので継続を、としてこの五点を意見としていただいております。続きまして社会教育の充実ですが、六点の意見がありました。一点目、地区公民館の学習発表会やたちばな大学の実施方法を検討すること。二点目が、放課後子ども教室、土曜学びの集い事業の充実。三点目が、本町にゆかりのある歴史、文化、文学等を対象とした学習機会の提供や文化財の保存と活用。四点目が、青少年が社会教育活動に参画できる機会の提供。五点目が、健康・体力づくりを推進するため、身近で手軽にスポーツに参加できる環境の整備。六点目が、人権の住民学集会の継続と参加者の階層を拡げる工夫。以上、外部評価員の意見でございました。詳細につきましては、学校教育につきましては27ページから30項目、社会教育の充実につきましては33ページ以降35項目について意見をいただいております。以上でございます。

委 員 長

今、次長から報告がありましたとおりです。時間がかかりましたが目を通していただきました。実施状況に対しての評価をまとめていただいております。委員の先生方も目を通していただいたと思いますが、報告を聞いて意見はありませんが、委員の先生方いかがですか。まずは、学校教育からいきましょうか。

委 員

確認ですが、例えば学校教育の充実でいえば27ページから32ページまでの内容と評価はそれぞれあるんですが、それを踏まえての外部評価員の意見という事でまとめられているんですか。

管理課長

はい。お手元にあります27ページから40ページまでの資料を外部評価員に事前にお配りして、会議の席でご意見を頂戴してそれをまとめたものが26ページの外部評価員の

意見になります。

委 員 員 そうしますと、評価員の意見としてふるさとの教育は事業としてやっていないが、やった方がいいよという意見ですか。

管理課長 はい、そうです。

委 員 員 そうなんですね。あえて和のまち太子という事業は取り入れていないということですね。

管理課長 小学 3 年生でわたしたちの太子町という副読本を作成して太子町ゆかりの事はある程度は学習していますが、評価員さんのご意見は、例えば姫路市ですと小学 4 年生で書写山円教寺に林間学校で一泊して姫路で育ったんだという意識が育つということで、ひょっとするとお太子さんでそういうことが出来ないかなということで、そういった事も含めながら太子町で育ったんだという事を印象付けるような授業を考えられないかなというのがこの部分です。

委 員 員 これを読んでもと、確かに、私も赤穂出身ですけれども小中学校は義士祭の日は 2 時間授業のうち 1 時間は必ず義士についての話を毎年、9 年間聞いてきました。ですから、赤穂で育った人は聞かれば大体の事は答えられます。そういう意味では太子町には無いのでというのがあっていいんでしょうね。なかなかそういう辺りはどういう風に組み入れるか難しいと思いますが、確かにおっしゃっている事は分かりますので、できるのならばやっていただければいいなと思います。

委 員 員 長の 他の委員さんはどうでしょうか。評価員は 2 名 2 名の合計 4 名ということでしたが、という方ですか。

教育次長 元教職員です。教職員もおられます。

委 員 員 長 そうすると内容はよく分かっておられるんですね。

教育次長 お 1 人は現職で、他の 3 人はOBです。

委 員 員 長 そうすると、学校教育も社会教育もよく分かっておられるということですね。自分の経験も生かしてということですね。今も課長が言われたように、姫路市では 4 年生で全小学校が林間学校へ行くのですが、ロープウェーで上がってお寺で話を聞いたり、食事や風呂も一緒ということで。やっぱり記憶に残っていくじゃないですか。それが、大きくなるとまた子どもを連れて来るという風にいい回転ができる訳ですね。その中に姫路の歴史とかがあるんですね。委員の場合は、それが赤穂で、太子町の場合はお太子さんがまず一番ということでまねをする必要はないですが、検討する価値はあると思いますね。

教育長 先日の研修で聞いた言葉が早速ありますね。インクルーシブ教育。

教育長 特別支援教育です。以前は障害児教育と言っていましたが、より保護者に寄り添って合理的配慮をなさいよということです。

委 員 員 長 課題が多い中、限られた時間と限られた予算でやらないといけないので大変だなと思います。

教育長 傾向としましては、支援を要する子どもが全国的に増えていると。ですから、支援学校等には特に重度な子が通って、軽度から中度の子どもについては普通の学校に通うというのが現実でしょうね。でも、保護者によっては、重度の子も地元の学校に通わせてくれというのが出てくる可能性があります。

- 委員 長 重度の子達が健常児と一緒にというのはそれなりのメリットがあると思いますが、小学校の場合は他の児童が支援の手を差し伸べることはできますが、中学校になると部活なんかもあってなかなか困難性を伴いますね。
- 教 育 長 スクールアシスタントがいますからね。
- 委員 長 難しいなと思いますね。学校の先生も責任を持って見なければいけませんから、2人に1人位か、3人に1人位先生がいたらいいだろうと思いますが、障がいによっては多動性などで1人はあっちに向いて走り出し、1人はこっちに向いて走り出しということになると1対1にならないといけませんが、そんなことできませんからね。ただ、できなくても何らかの対応を考えなければいけないと思います。
- 31 ページにも書いてありますが、補助員の確保が困難であるとありますね。適応教室の開設とかね。
- 教 育 長 適応教室というのは、学校へ行けない子が来る教室です。教室に入れるけれども保健室には入れるとかね。
- 委員 長 太子町でのそういった子の現状は把握してるんですね。数だけ把握してそれで終わりとはいきませんからね。どうするかということです。町長は学校教育に熱心ですから「やれ」と言ってもらえるかもしれませんね。
- 次に社会教育について委員の先生方何かありませんか。
- 特に無いでしょうか。これをまとめられた方々には敬意を表したいと思います。ご苦労さまでした。次をお願いします。
- 教育次長 続きまして、3 件目、平成 27 年度体育大会・運動会の日程及び役割担当についてでございます。42 ページをお開きください。役割担当につきましてはこの表のとおりとなっております。
- 委員 長 そういうことでよろしくをお願いします。質問はありませんか。無いようでしたら次に議事に移ります。

●議案

- 管理課長 <第 46 号議案「平成 28 年度使用教科書の採択について」朗読>
- 46 ページをお開きください。平成 28 年度については中学校の教科書が改訂されます。教科用図書の採択方針が西播磨教科用図書採択地区協議会により方針が定められております。それに基づきまして 48 ページにございますとおり中学校教科用図書が国語から保健まで決定いたしております。49 ページでございますがこれにつきましては小中学校特別支援学級用教科用図書でございます。上段が聴覚障害者用で下段が知的障害者用でございます。以上でございます。
- 委員 長 今説明していただいて、特に問題ないようでしたら議決ということでよろしいでしょうか。
- 各 委 員 結構です。
- 委員 長 それでは、続いてをお願いします。
- 管理課長 <第 47 号議案「平成 28 年度使用一般図書の採択について」朗読>

52 ページをお開きください。一般図書につきましても、先程と同様に西播磨教科用図書採択地区協議会より基本方針が示されておりましてここに掲載されております図書を採択したいと考えております。以上でございます。

委員長 何かご質問ありますか。特に問題がなければ議決ということでよろしいでしょうか。
各委員 結構です。

委員長 それでは、次をお願いします。

管理課長 <第 48 号議案「平成 27 年度太子町一般会計補正予算(第 3 号)(うち教育費に係る部分)に対する意見聴取について」朗読>

54 ページをお開きください。まず、1 教育総務費 3 教育振興費 20 扶助費でございます。特別支援学校児童・生徒就学援助費は当初予算で 1,320,000 円を計上しておりましたが、特別支援学校への通学者が 6 名増えておりますため、年額 30,000 円の 6 名分で 180,000 円の増額補正をさせていただきたいと思っております。それから、3 中学校費 1 学校管理費 7 賃金で臨時学校事務補助員賃金といたしまして、今現在太子東中学校へ勤務しております町費の嘱託職員が産休、育休に入りますので臨時事務補助員を採用したいと考えております。その経費 766,000 円の追加でございます。以上でございます。

委員長 お聞きいただいて、何かご質問等ありませんか。無いようですので、採決に移らせていただきます。議案第 48 号について、原案を適当と認めることに異議ございませんか。
各委員 異議なし。

委員長 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。続いて第 49 号議案をお願いします。

管理課長 <第 49 号議案「寄附の申出に対する採納の可否について」朗読>

56 ページをお開きください。寄附申出人は東芝労働組合姫路支部、品目はエアコン、数量は一式、価格は 145,000 円です。これにつきましては、町立図書館で寄附を受けております。以上でございます。

教育次長 これは図書館 1 階カウンター奥の事務室に設置しております。

委員長 ありがとうございますということで、特に問題はないように思いますので、承認でよろしいでしょうか。

各委員 結構です。

委員長 それでは第 49 号議案を承認いたします。続いて第 50 号議案をお願いします。

管理課長 <第 50 号議案「平成 27 年度要保護・準要保護児童生徒の認定について」朗読>

<第 51 号議案「区域外就園の承諾に関する専決処理について」朗読>

<第 52 号議案「区域外就学の承諾並びに協議に関する専決処理について」朗読>

<第 53 号議案「区域外就学の承諾並びに協議について」朗読>

以上 4 議案については個人情報保護のため非公開

委員長 続いて第 54 号議案をお願いします。

管理課長 <第 54 号議案「太子町子どものための教育・保育に関する利用者負担額等を定める条例の一部を改正する条例議案にかかる意見聴取について」朗読>

82 ページから 91 ページまでに条例案を掲載しております。主な改正点でございますが、平成 27 年度からの子ども・子育て支援法の関係で保育所、認定子ども園、幼稚園の保育料を平成 27 年 3 月議会条例を制定しております。その時に幼稚園の保育料については国基準の約半額くらいまで 5 年間かけて引き上げるという話をさせていただきましたが、その関係で現在第 4 階層、第 5 階層の 6,500 円の保育料を 7,300 円と 8,000 円に引き上げるというものが一点目。もう一点が、今年 3 月条例制定させていただいた以降に政令が発表された事がございました。例えば、里親関係においては利用者負担額は、所得ではなく第 2 階層にということであるとか、前年の市町村民税の所得割を確認するところでは、寄附控除や住宅取得控除を控除される前の所得で計算した所得割でみなさいよという改正でございます。大きく上げると、先ほど言いましたように、一点が 5 年間の経過措置の中で保育料の額を上げていく。もう一点が政令の施行により、今現在で言えば不備であった部分を正しく置き換えた。以上の二点の改正を行うものです。以上でございます。

委員長 説明をお聞きいただいて何かありますか。

教育次長 この件につきましては、来年度以降も同じようなことで段階的に引き上げますのでまた出てきます。

管理課長 備考欄についてはあまり無いかと思いますが、階層の方は。

教育次長 保育料の階層の改正については来年度、再来年度もあります。ですから、同じ時期に教育委員会にも提出させていただきます。

委員長 お聞きいただいて、何かご質問等ありませんか。無いようですので、採決に移らせていただきます。議案第 54 号について、原案を適当と認めることに異議ございませんか。

各委員 異議なし。

委員長 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

本日の議案日程に基づいて議事も全て終了しましたが、その他ということで何かありますか。

管理課長 現在、中学校総体が開催されておりまして、太子西中学校では男子バレーが近畿大会 5 位ということで 8 月 21 日から 24 日まで北海道旭川で開催される全国大会に出場します。太子東中学校では記録会並びに近畿大会で全国大会の標準記録を突破したということで陸上の 200m と 400m で田中聡さんが 8 月 18 日から北海道札幌市厚別で開催される全国大会に出場します。全国大会に出場されますので本日の午前中に壮行会を開催しました。

社教課長 追加ですが、前回の定例会で小学生の全国大会の報告をさせていただきました。石海のバレーと太田のソフトボールと龍田のソフトテニスと太田の少林寺です。途中経過ですが龍田のソフトテニスは全国で優勝されました。表彰については、義務教育ですのでスポーツ表彰の対象外になりますから教育委員会表彰ということで。まだ全部の結果が出揃っていないので揃った段階で教育委員会表彰の対象としてあげさせていただきます。

委員長 よく頑張ってくれてますね。それでは、他に何かご質問、ご意見等ありますか。無いようですので、以上で 8 月定例教育委員会を閉会いたします。ご苦労様でした。

平成 27 年 8 月 13 日 午後 15 時 00 分閉議